

加茂市



# 議会だより

第186号

平成27年1月31日

編集発行 加茂市議会

〒959-1392

新潟県加茂市幸町2丁目3番5号

T E L 0256-52-0080 (代表)

F A X 0256-53-4684 (直通)

ホームページ

<http://www.city.kamo.niigata.jp>

E-mail

gikaijimu@city.kamo.niigata.jp



## 未来へのステップアップ センター試験会場へ向かう受験生 (駅前広場1月18日)

↑主な内容

- 職員給与条例改正などを可決… (2)
- 委員会の審査から… (3)
- 11人が一般質問に登壇… (4)
- 平成26年の議会… (7)
- 議決状況一覧表… (8)

市民の皆様には健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平成二十七年の年頭にあたり、市議会を代表し、ご挨拶申し上げます。今年は未年。温和で協調的、発展の要素を持つ羊は、「翔」「祥」「美」など良い意味の文字に使われます。政府の地方創生がさらなる加茂市発展の吉祥となるよう期待します。四月には、議員定数2名削減後、最初の市議会議員選挙があります。議会構成は変わりますが、市政の課題解決に議会一丸となつて取り組んでまいりますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



加茂市議会議長  
安田 憲喜

年頭にあたつて

## 職員の給与に関する条例の改正などを可決

十二月定例市議会は、八日から二十二日まで会期十五日間で開かれました。

この定例会では、各会計補正予算、条例改正、前年度決算、人事など市長提  
出議案二十四件を慎重に審議の結果、すべて承認、原案可決、認定、同意しま  
した。

この定例会に、市長から提出された議案の内容は、次のとおりです。

## 条例改正 国民健康保険条例の一部改正は、

健康保険法施行令の一部改正により、出産育児一時金の額が引き上げられることになったため、条例を改正するものです。

特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正は、人事院勧告に伴い、特別職、教育長及び議員の期末手当を〇・一五月分

12月 8日 本会議・全員協議会  
9日 本会議  
10日 本会議・連合審査会  
11日 産業建設常任委員会  
12日 社会厚生常任委員会  
15日 総務文教常任委員会  
16日 決算審査第1特別委員会  
17日 決算審査第2特別委員会  
18日 決算審査第3特別委員会  
22日 本会議・全員協議会

十四万四千円を増額し、予算の総額を百三十九億一千百六十六万三千円とするものです。

歳出の主な内容は、生活保護費四千万円などを増額するものです。また、八号補正で給与等改定所要額一千八百三十九万二千円、給与改定に伴う特別会計への繰出金百二十五万一千円を増額するものです。

また、各特別会計及び水道事業会計は、いすれも給与改定所要額を増額するものです。

人事 議で、十二月十六日に任期満了となる監査委員に、坂田春信氏（青海町、69歳）の選任について同意しました。また、最終日の本会議で、公平委員会委員に、田邊敏夫氏（上町、75歳）の選任について同意しました。

監査委員、  
公平委員に同意

引き上げるものです。

員の退職手当支給に関する条例及び水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の以上三条例の一部改正は、人事院勧告に伴い一般職員の給料平均○・

## 規約の変更

新潟県市町村  
総合事務組合規約は、平成二十七年四月一日から見附市及び新潟県中越福祉事務組合が公平委員会事務に加入することに伴い、組合規約を変更するものです。

## 平成二十五年度 決算を認定

## 決 算

一般会計と各特別会計の平成二十五年度決算について、各特別委員長の報告の後、一般会計決算につ

いたは、起立採決の結果、賛成多数で認定しました。

また、各特別会計の決算は、いずれも全会一致で認定しました。

## 平成25年度 会計別決算状況 (単位:千円)

区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計	12,288,787	12,231,884	56,903	22,222	34,681
特別会計	国民健康保険	3,060,898	3,232,364	△171,466	0
	後期高齢者医療	278,733	273,341	5,392	0
	宅地造成事業	25,985	2,174	23,811	0
	下水道事業	1,878,891	1,860,518	18,373	8,156
	介護保険	2,790,377	2,744,289	46,088	0
	在宅介護サービス事業	535,571	483,225	52,346	0

# 委員会の審査から

各常任委員会に付託された議案は、十二月十一日から十五日の間に各常任委員会を開いて慎重に審査した結果、議案はすべて原案可決、請願は不採択とすべきものと決まり、最終日の本会議へ報告されました。

## 産業建設常任委員会

十二月十一日に委員会を開催し、一般会計補正予算の付託された議案一件について、説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

## 社会厚生常任委員会

十二月十二日に委員会を開催し、一般会計補正予算など付託された議案二件について、それぞれ説明を受け、慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、いざれも全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

## 総務文教常任委員会

十二月十五日に委員会を開催され、決算審査特別委員会では、質疑、討論の後、採決の結果、可否同数となり委員長裁決により認定すべきものと決定しました。

## 決算審査特別委員会

結果、特に意見・要望を付すことなく、いざれも全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

また、消費税十%への増税は「延期」ではなく中止することを求める意見書の提出を求める請願は、紹介議員の説明の後、賛成少数で不採択とすべきものと決定しました。

一般会計と各特別会計の平成二十五年度決算については、三つの決算審査特別委員会を設置し十二月十六日から十八日の間に各特別委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

一般会計決算は、決算審査第三特別委員会では、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

は、質疑、討論の後、採決の結果

## 決算審査特別委員会の構成

\*議会選出監査委員、議長を除く。

(◎委員長 ○副委員長)

### 決算審査第一特別委員会

◎森川 豊 ○滝沢 茂秋

山田 義栄 中野 元栄

茂岡明与司 安武 秀敏

・一般会計歳入及び歳出のうち所管の部分

### 決算審査第二特別委員会

◎高橋 禧雄 ○田沢 弘一

亀山 重光 樋口 博務

関 龍雄

・一般会計歳出のうち所管の部

### 決算審査第三特別委員会

・宅地造成事業特別会計

・下水道事業特別会計

・一般会計歳出のうち所管の部

◎広野 豊作 ○浅野 一明

保坂 裕一 樋口 浩二

佐野正三良

・一般会計歳出のうち所管の部

- ・後期高齢者医療特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・在宅介護サービス事業特別会計

## 医療問題特別委員会

一月十五日に特別委員会を開催し、県立加茂病院改築事業基準設計の概要公表を踏まえ、今後の特別委員会の進め方について協議し、加茂市議会として県知事及び県議会議長に提出する要望書の内容を検討しました。

また、二十七日に加茂市医師会との懇談会を行いました。書類を提出しました。



審査中の決算審査第1特別委員会（12月16日）

## 傍聴してみませんか

市議会は、四年ごとの選挙によって市民の中から選ばれた市議会議員が、市民の生活に関係する重要な条例や予算などについて議論し、市としての意思を決定する機関です。「議決機関」と呼ばれています。

市議会は、年四回、三月、六月、九月、十二月に開かれる定期例会と、必要に応じて開かれる臨時会があります。

本会議は、議案などを審議し、市議会としての最終的な意思を決定します。定例会本会議では、

氏名などを記入していただきください。

傍聴席は、一般席40、車いす席4、記者席8の合計52席となっ

てあります。

## LEDについて

新政クラブ 安武秀敏 議員

十一月定例会では初  
日から十一人の議員が  
一般質問を行い市政  
全般についての所見や  
執行状況を聞いただ  
しました。その要点  
をお知らせします。

般質問



12月定例会本会議

質問① 本年、ロータリークラブのライラ研修があり、加市について、様々な意見が発された。次の点について伺う

(1) 駅前に観光案内所を。

(2) 商店街通りの路上駐車スペースは、高齢者に優しくないし景観を損ねる。

(3) 小学校で伝統文化の学びを

(4) SNSにホームページを。

市政の内容を聞く

L E D  
②十一月、市長は後援会の会合で、来春の市長選挙に出馬する意向を表明したが、集団的自衛権は国家的課題であり、市長選立候補の主たる理念としてはおかしい。六選を目指す出馬表明を改めて伺う。

**質問** ① 十月には青色発光ダイオード(LED)の開発でノーベル物理学賞の受賞との明るいニュースがあつた。十二月十日に授賞式が行われるが、どのような感想をお持ちか。また、十月に東北電力(株)県央営業所からLEDの街路灯の寄贈

答弁 ① 日本人としての受賞は誠に快挙であり、御栄誉を心からお祝い申し上げる。LEDについては、現在も研究・開発が進められており、価格の低廉化、光の拡散性の向上など、欠点についても改善が図られている。しかし、それでもまだ問題点も残っており、いずれは解消されるととも、現在はまだその途上である。かるべき時期が来たらかえればいいのではな

## 加茂市老人福祉計画・加茂市介護保険事業計画について

**質問** ① 三年ごとに、老人福祉計画とあわせて介護保険計画を策定することとされており、この計画も今年度で第五期計画が終了する。については次の点についてお聞きする。

いかと思う。街路灯十一灯を寄付していただきいたが、LEDではなく、蛍光灯タイプであり、老朽化したものの取りかえに活用させていただきたいと考える。

② 私の関心は、市長を続けることにあるのではなく、今この時、市民の皆様を精一杯お幸せにすることと、日本が再び軍国主義の国になり、徴兵制の下、海外の戦場で血を流すことを阻止することにある。

(5)観光イベントに「学生力」をもつと活用すべき。  
⑥県外から定住移住者を招来。  
②現在、乳幼児遊びの広場の土曜日の休館を別の日にしてほしい。また、風呂のあるコミュニティセンターが、月曜日が一斉に休館である。一ヵ所だけでもずらせないか。希望ヶ丘、学校町、都ヶ丘、赤谷地区に風呂

「まちづくり、人づくり、自分づくり～小京都加茂の魅力の発見、そして発信」について

(2) ホームヘルパーの利用状況、今後の増員の必要性。

(3) 第一から第三までの平成園の利用状況や経理状況。

② 次期（第六期）計画についても次の点をお聞きしたい。

(1) 現在の検討状況と、国の制度等の変更予定。

(2) 第四平成園構想も含めたサー  
ム入所者は二百十五人。各平成園の昨年度の単年度経常収支は、それぞれ一千万円から一千六百万円の赤字である。

② 次期計画については現在試算中だが、国は、大幅な制度改革で、利用者に更なる負担を強いるようとしている。第四平成園建設は構想の検討に入りたい。

**答弁** ① 三年ごとに見直す計画は、その都度、日本のトップクラスの福祉水準を堅持し、さらに充実するを基本理念としてきた。介護保険料の全国平均は、四千九百七十二円、県内平均は、五千六百三十四円、加茂市は、県内二十市の下から三番目の四千九百四十円である。平成二十六年九月末で、加茂市ホームヘルパーステーション利用者は、

(5) 今でもイベントに活用させてもらっている。

(6) 充実した福祉・健康施策で自然と移住して来られる。

② 乳幼児遊びの広場は、各曜日での来館者数に差は見られず、休館日をすらせばそれはそれで利用できない方も出てくる。休館日、コミセンの設置については、御意見として承りたい。

京都者加茂の魁力の発見そして発信】に「大志の会 森山一理 議

付コミセンの設置を要望する。

**答弁** ① (1) 駅前に設置できれば一番よいが、穀町に土産物センターがある。

(2) 駐車スペースが少なく、現状のままで良いと考える。

(3) 社会科や総合的な学習の時間

**詳しく述べは会議録で**  
十一月定例会の会議録は、  
一月下旬に発行予定です。  
図書館、勤労青少年ホー  
ム、かも川荘、ゆきつばき  
荘、各コミュニティセンター  
で販売いたします。

詳しくは会議録で

十一月定例会の会議録は、



## 介護保険制度改革について

市民クラブ 中野元栄 議員

**質問** ① 先の国会で、介護保険制度の大幅な見直しが決まった。どのように改正されるのか。

② 新しい加茂病院には、産科の復活や小児科が望まれるとともに、透析治療ができる施設であることを願う。ついては、病床数を百八十床と計画の考え方、建物の構造、階数、災害時対応、駐車場などについて伺う。

答弁 ① 国の資料によると、現行、六段階の保険料設定を細分化し、九段階とする。一定以上の所得のある利用者の負担を、二割へ引き上げる。高額介護サービス費や特定入所者介護サービス費を一部厳しくする。特別養護老人ホームへの入所基準を、要介護一以上から三以上にする。予防訪問介護と予防通所介護を給付から切り離す。などがあるが、猶予期間である平成二十九年三月まで、現状のままきたい。

② 県に対しては、産科の復活、全科への常勤医師配置、病床数二百三十床以上などを要望しているが、透析治療についても、さつく県に対し要望したい。御質問に対しては県の計画のた

め、分かる範囲でお答えすると、百八十床は、加茂と田上の将来推計人口から算出したと聞いている。建物の構造、階数については、分からぬが、六階以上

**質問** ① 二〇一五年から、電力供給の地域独占システムの改革が始まる。すなわち、発電電力の分離の実施であり、二〇一八年から二〇年を目処に分離すると同時に電力料金も全面自由化されることになる。それに対する市の対応は。また、加茂市の光熱水費のうち電気の使用量とその費用はどれくらいか。また、メガソーラーの設置についての検討はどうか。

② 青色LEDの開発で、日本人三名のノーベル物理学賞受賞者はまことに喜ばしい。今、LEDの価格もようやく低廉化しつつあり、新しい交通信号は、すべて薄型LED信号にかわりつつある。費用対効果の問題はあるが、今後の照明の更新や新規

事業では、LEDの採用は時代の趨勢である、見解を伺う。

答弁 ① 電力改革については、今後の推移を見ていきたい。加茂市の電力料金は、平成二十五年度決算額の合計で、一億七千六百二十六万八千九十八円。具体的には、防犯灯、道路照明灯で二千七万三千七百八円などである。ソーラーパネルの設置等については、状況を十分見きわめながら、必要があれば対応していきたい。

② LEDについては、評価もあるが、また問題点もあり、まだその解消途上である。照明器具もかえるべき時期が来たらかえればいいのではないか。十分検討の上、慎重に、かつ、自然体で対処していきたい。

**質問** ① 全国各地で高齢者の運転による交通事故が発生している。何らかの対策が必要ではないか。その例として、高齢者の運転免許証の自主返納制度がある。これは、一九九八年の道路交通法の改正で導入されたもので、返納者に、公的身分証明書として使える「運転経歴証書」を交付するものである。しかし、公共交通機関が少ない地方では、運転免許証がないということは、「交通弱者」「買物弱者」「医療弱者」になってしまふ。市にも市民バスを活用した、高齢者の運転免許証自主返納支援事業の導入を提案、要望する。また、県内自治体の導入状況、加茂市の六十五歳以上の免許証所有者数をお聞かせ願いたい。

**質問** ① 平成二十五年度決算では、市の財政状況は非常に厳しい。その中で、赤字続きの「美人の湯」の運営費が大きな課題となっている。今後の収支見通しと、運営方針について伺

## 「美人の湯」の運営について

日本共産党 亀山重光 議員

**公明党 佐野正三良 議員**

今後のエネルギー改革について

を要望している。災害時に備え、非常用電源など応急対応のための設備を、計画に織り込むこと。駐車場は、現在の建物の跡地になるものと思う。

**質問** ① 加茂美人の湯は、平成十四年十一月二十四日のオーブン以来、先月十一月末までに、百六十九万一千三百二十八人の方が利用していただき、感謝している。市民アンケートの結果をどう受けとめるのかとのこ

**高齢者の運転免許証自主返納支援事業について**

**大志の会 保坂裕一 議員**

の方々が、「市民の意見を聞く場を設けて見直す」を回答し、運営の見直しを求めている。市長は、アンケートに示された市民の声をどのように受け止めるのか、また、市民参加の検討委員会設置についての考えを聞く。

答弁 ① 加茂美人の湯は、平成十四年十一月二十四日のオーブン以来、先月十一月末までに、百六十九万一千三百二十八人の方が利用していただき、感謝している。市民アンケートの結果をどう受けとめるのかとのこ

とだが、私としては、「ああそうですか」と申し上げるだけだが、利用されている皆様から「ありがたい」という多くの声をいたいでいるので、このまま続けたい。議員御指摘の運営検討委員会をつくるつもりはありません。つくったら、とたんに収支が好転するということは考えられない。美人の湯は、温泉の恵みを、市民の皆様から享受していただき、十分楽しんでいただるために建設したものであります。

**質問** ① 全国各地で高齢者の運転による交通事故が発生している。何らかの対策が必要ではないか。その例として、高齢者の運転免許証の自主返納制度がある。これは、一九九八年の道路交通法の改正で導入されたもので、返納者に、公的身分証明書として使える「運転経歴証書」を交付するものである。しかし、公共交通機関が少ない地方では、運転免許証がないということは、「交通弱者」「買物弱者」「医療弱者」になってしまふ。市にも市民バスを活用した、高齢者の運転免許証自主返納支援事業の導入を提案、要望する。また、県内自治体の導入状況、加茂市の六十五歳以上の免許証所有者数をお聞かせ願いたい。

**質問** ① 加茂市でも、平成二十五年中の交通事故発生件数五百件のうち、半数以上を六十五歳以上の高齢者が占めている。平成二十六年十一月現在、高齢者の運転免許証自主返納支援を行っている自治体は、二十市のうち十六市である。内容は様々であるが、おおむね一万円相当の支援を行っている。平成二十五年末の加茂市全体での免許証所有者数は、一万九千五百六十人となる。加茂市での自主返納者数は、平成二十四年は十一人、平成二十五年は二十一人であった。加茂市でも支援制度をつくってよいと思うが、内容について少しあと検討いたしたい。

## 請願・陳情を 提出されたい方へ

市民の皆さん、市の仕事に対して意見や要望を市政に反映させるため、いつでも請願や陳情を市議会議長あてに提出することができます。ただし、議会日程との関係から、定例会7日前に開かれる議会運営委員会の前日（土・日に当たるときは金曜日）午後5時までに受け付けたものを、その定例会で請願は審議し、陳情については参考配付することとしています。なお、請願を提出する場合は、紹介議員が必要（3名以内）ですが、陳情の場合は、必要ありません。

※例　　（表　紙）

○○○に関する請願
紹介議員 ○○○○印
○○○○印
○○○○印

（本　文）

○○○に関する請願
1. 要旨
.....
2. 理由
.....
平成 年 月 日
住所
氏名
加茂市議會議長 様
印

- ▽不採択としたもの
- ☆意見書提出を求める請願
- ・消費税10%への増税は「延期」ではなく中止することを求める意見書の提出を求める請願（三條民主商工会加茂支部長）

十二月定例市議会で受理した請願は一件で、審議の結果、賛成少数で不採択としました。

1件



## 消費税10%への 増税中止は不採択

## 平成26年の議会

議会開催状況 [委員会は視察等を含む]

会議名		日数
全員	本会議	19
	連合審査会	4
	全員協議会	17
常任委	総務文教常任委員会	9
	産業建設常任委員会	9
	社会厚生常任委員会	7
常設	議会運営委員会	9
特別委	決算審査特別委員会	4
	医療問題特別委員会	4
その他	議会だより編集委員会	4
	各派交渉会	4
	各派代表者会議	0
	合計	90

### 案件と議決状況

案件	件数	議決状況	件数	
市長提出	条例	17	原案可決	54
	予算	31		
	決算	8		
	人事	2	認定	8
	専決	13		
	その他	6	同意	2
	計	77		
議員提出	条例	1	承認	13
	規則	0		
	意見書	8	否決	0
	計	9		
請願		9	計	9
			採択	7
			不採択	2
			継続審査	0
合計		95	合計	95

ほかに陳情7件を配付して報告

他市議会議員等の視察来市 3件 13人



1月21日、加茂市議会として県知事及び県議会議長へ  
加茂病院改築事業基本設計に対する要望書を提出した。  
柄沢県議会議長へ要望書を手渡す安田議長（県庁）

## 12月定例会 議決状況一覧表

議案番号	件名	議決状況
<b>市長提出議案</b>		
54	専決処分の承認（26年度一般会計補正予算第6号）	承認
55	26年度一般会計補正予算（第7号）	原案可決
56	25年度一般会計決算の認定	認定
57	25年度国民健康保険特別会計決算の認定	〃
58	25年度後期高齢者医療特別会計決算の認定	〃
59	25年度宅地造成事業特別会計決算の認定	〃
60	25年度下水道事業特別会計決算の認定	〃
61	25年度介護保険特別会計決算の認定	〃
62	25年度在宅介護サービス事業特別会計決算の認定	〃
63	国民健康保険条例の一部改正	原案可決
64	新潟県市町村総合事務組合規約の変更	〃
65	公平委員会委員の選任（田邊敏夫氏）	同意
66	監査委員の選任（坂中春信氏）	〃
67	特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正	原案可決
68	職員の給与に関する条例の一部改正	〃
69	職員の退職手当支給に関する条例の一部改正	〃
70	水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正	〃
71	26年度一般会計補正予算（第8号）	〃
72	26年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	〃
73	26年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	〃
74	26年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）	〃
75	26年度介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃
76	26年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）	〃
77	26年度水道事業会計補正予算（第2号）	〃

## 医療問題特別委員会（1月15日）

